



JIS D 1601 5.1 5.3 に準拠し、自動車部品の振動耐久試験を行います。

JTL神奈川事業所 振動試験ラボ（神奈川県海老名市）にてISO 17025 : 2017（試験及び校正を行う試験所の能力に関する一般要求事項）の試験所として日本適合性認定協会(JAB)より認定を受け、登録されました。

当該試験基準に適合する受託試験は日本適合性認定協会(JAB)のシンボルマーク付き報告書を発行いたします。

試験イメージ

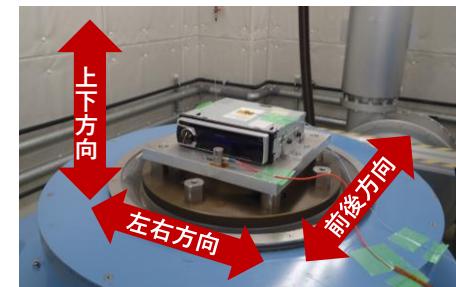
ご担当者様と弊社技術担当間で協議の上、下記のような試験条件を決定後試験を実施します。共振測定点はご指定いただけます（右下図）。振動耐久試験後、供試体に破損等の外観異常を確認します。

〈共振点検出試験例〉

周波数 (Hz)	加速度 / 変位	掃引速度	回数 (回)	加振方向	温湿度
5～35.6	0.4mmp-p	片道 5min/sweep (リニア)	往復・復路 各方向1回	上下・左右・ 前後	常温/常湿
35.6～100	10m/s ²				

※規格上5～45mmp-p/s²あるが、お客様指示により10m/s²にて実施

※全振幅0.4mmp-pを超えないよう5～35.6Hzまでは0.4mmp-p制御



〈振動耐久試験例〉

周波数 (Hz)	加速度 (m/s ²)	加振時間 (h) 回数 (回)	加振方向	温湿度
33	10	4	上下	常温/常湿
		2	左右	
		2	前後	

▼お問い合わせ先はこちら

評価技術に関するご質問・ご相談は
Webのお問い合わせフォームまで

<https://jtlco.jp/contact/01/>